

第三章 その他

第1節 参考資料

1 おおつ健康フェスティバル

高齢社会を迎えた今日、健康で生きがいをもって、人生を豊かに自分らしく、明るく暮らすことができる地域社会を実現するため、市民一人ひとりが健康を振り返り、あるいは体験を通して健康づくりを見直すきっかけとなることを目的として、平成3年から毎年実施している。

(1) 日時 平成28年10月16日(日) 10時～15時

(2) 主催 おおつ健康フェスティバル実行委員会

(3) 場所 明日都浜大津

(4) 内容

- ・健康ウォーク
- ・式典、「大津市がんについて考える日」ミニトーク、健康クイズ&スタンプラリー
- ・ステージイベント

健康トーク ヒロシの「大津で語るとです」 出演：ヒロシ

・事業内容

がん予防、生活習慣病予防、糖尿病予防、歯の健康フェア、薬の相談、CKD啓発、体力測定、骨密度測定、脳年齢測定、簡易貧血検査体験、介護予防、足の健康、マッサージ体験、自助具展示、健康フードの展示、栄養相談、食育推進の啓発、手洗いチェック、AED体験、健康入浴啓発



健康おおつ21シンボルマーク
おおつ げんき丸

2 研究報告

タイトル	大気モニタリングデータの空間的外れ値処理とその大気質モデル評価への適用
報告学会名	第 57 回大気環境学会年会
発表者名	衛生課 荒木 真
<p><概要></p> <p>大気常時監視データは一定の品質管理がされているが、その空間代表性については十分に担保されているとはいえない。そのため、大気質モデルの出力値との比較など、空間代表性が必要とされる場合には注意が必要である。今回、土壌化学の分野で広く用いられている空間的外れ値検出法を大気常時監視データに適用し、検出された外れ値を除去した上で大気質モデルとの比較に供し、その効果を検証した。</p>	

タイトル	難病患者の災害に対する意識調査～指定難病申請時調査より～
報告学会名	第47回滋賀県公衆衛生学会
発表者名	保健予防課 白子 京弥
<p><概要></p> <p>大規模災害時には、自助・共助・公助が重要なため、平成27年9月1日～平成28年2月21日までに大津市保健所が特定医療費受給者証を交付申請した方に災害時の意識調査を質問紙により実施した。</p> <p>結果は、災害対策の準備について、「避難場所を知らない者」33.0%、「災害対策をしていない者」60.6%であった。これは、平成23年実施された厚生労働省の「災害時に備えて非常食料を準備している世帯の割合」が、近畿で41.1%であった数値より低い調査結果であった。さらに神経・筋難病患者や、医療機器を使用している者については災害対策に関する意識について「避難場所を知らない者」38.7%、「災害対策をしていない者」61.9%とさらに低い結果であった。このことは体感した災害が好機として災害対策行動を起こすものが多いという調査結果(松田曜子:災害の間接的経験と家庭での地震の備えの関連性分析 2006年土木計画学研究)が示すように、滋賀県内で大きな災害に遭遇していないためと考えられる。</p> <p>今回の調査から、指定難病患者の災害に対する意識調査は全体的に低いことが分かった為、今後保健所からも積極的な災害対策の呼びかけをしていく。また避難方法等の調査も引き続き実施する予定である。</p>	

タイトル	For every children 歯科受診しやすいシステムづくり
報告学会名	日本歯科衛生学会 第11回学術大会
発表者名	健康推進課 北林珠奈
<p><概要></p> <p>【目的】 歯科受療困難児に対する歯科診療支援システムの構築の必要性は天津市においても大きな課題となっており、経年的に準備を重ねてきた。平成27年4月より運用を開始した「子どもたちのための歯科医院リスト」の成果と今後の課題を報告する。</p> <p>【対象および方法】 天津市内療育施設の保護者と、天津市歯科医師会会員を対象にアンケート調査を実施した。</p> <p>【結果及び考察】 保護者に対するアンケート回答から半数に近い割合で歯科受診経験があることがわかった。受診しない理由の多くには治療が必要な歯がないことが挙げられたが、歯科受診を妨げる要素の存在も認められた。対して、歯科医療従事者に対するアンケートでは、受療困難な子どもの歯科受診に何らかのストレスを感じる状況が示唆された。</p> <p>これらの結果より、保護者へは受け入れてくれる歯科医院の情報を提供すること、歯科医師側からは保護者の理解と密接な連絡関係の構築および二次医療機関の必要性などが求められていることが把握できた。</p> <p>【結論】 予防に重点を置き、継続的に管理された口腔状態を維持する事を第一の目的とする歯科診療支援システムの構築に重点を置く必要があることがわかった。</p> <p>また、子供たちのスムーズな歯科受診のためには、歯科医療と保護者、両者が両輪となって理解を双方に深め歩み寄ることが不可欠になってくるため、これまで重ねてきた学習会を今後も継続していくことが重要であると考えます。</p>	

タイトル	子どもたちがより歯科受診しやすいシステムづくり
報告学会名	第47回滋賀県公衆衛生学会
発表者名	健康推進課 藤崎ともみ
<p><概要></p> <p>【目的】 平成27年4月より運用を開始している「子どもたちのための歯科医院リスト～おおつワンダフルスマイルマーク標示歯科医療機関～」(以下「リスト」という。)運用に当たり、利用者の声を中心に活用成果、今後の課題を報告する。</p> <p>【対象および方法】 天津市内療育施設3施設に通所の保護者を対象に段階的にアンケート調査を実施。</p> <p>【結果および考察】 アンケート調査から見えてきたこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科受診経験がある児は41%であった。歯科受診の機会が単発的ではなく、かかりつけ歯科医を持ち定期的に受診することの必要性を今後も保護者に伝えていくことは重要である。 ・ リストの周知に関する質問において37%の保護者が「知っている」と回答し、内22%の保護者が「リストを利用したことがある」と回答している。すでにかかりつけ歯科をもつ児の割合は36%である。かかりつけ歯科をもつことは予防的観点からも重要であるため、リストがより利用しやすいものとなるよう今後も内容の工夫を重ねていく必要がある。 <p>アンケート調査では、障害や病気のことを事前に歯科医院に伝えられたので気をつかわず受診できた、歯科医院での待ち時間を配慮してもらった等、実際にリストを利用した保護者から好意的な回答が寄せられた。リストの円滑な運用には、歯科医療機関の協力なしでは実現し難いことから、歯科医療機関・保護者に向けた情報提供、学習会等の開催を今後も継続していきたい。</p>	

タイトル	10 か月児健診を基点とする大津市の発達支援の取り組み
報告学会名	全国障害者問題研究会
発表者名	子育て総合支援センター 別所尚子 東部子ども療育センター 竹内未央 健康推進課 土田彩織
<p><概要></p> <p>大津市における乳幼児健診は、1973年乳幼児健診システムと、その翌年に母子保健・保育・教育・福祉の統一的総合的保障も目指した、いわゆる「大津方式」として体制を整え、現在もその柱や体制を維持しつつ、時代に応じた改善に取り組んできている。特徴的なのは、発達の仕組みを考え、母子保健法に位置づけられた法定健診である1歳半健診を集団健診としてスタートするのではなく、幼児期への質的転換期に向けての生後第2の新しい発達の力に着目し、その力が生まれるとされる10か月時に集団健診を位置づけていることである。独歩を獲得すると障害が発展し、育てにくさが増すが、それ以前の段階で親子に出会い、子育て支援として手立てを打っている。</p> <p>また、1歳前半の親子を対象とした教室「ゆめそだち」を子育て総合支援センターにおいて実施している。市の広報誌や案内配布の他、10か月児健診等においても親子で様々な遊びを経験した方がよい場合や保護者が子育てへの悩みや心配事を抱えている場合に紹介し、保護者が自主的に申し込み行っている。1歳前半の時期は、発達課題の有無にかかわらず、子どもとの遊び方や生活に関する悩みを抱える保護者は多い。保護者の抱える育児への思いをスタッフが受け止めながら、遊びを通して子どもの笑顔を引き出す中で、「こうすればいいんだ」と保護者の安心につながることを大切にしている。</p> <p>10か月児健診を基点に、早期から母子保健分野でも子育て支援の場でも親子を支援していくことで、次の支援へとつながることも多い。親子で楽しい経験ができたことが日々の子育てや次の支援へとつながっていくよう、丁寧なかかわりが親子を取り巻く様々な場で求められている。</p>	

タイトル	入退院支援における病院と介護支援専門員の連携について ～入退院支援ルールの運用状況と今後の課題～(第3報)
報告学会名	滋賀県公衆衛生学会
発表者名	坂口 和代、藤本 亜由美、中村 由紀子(大津市保健所) 中村 恭子、角野 文彦(滋賀県健康医療福祉部)
<p><概要></p> <p>平成26年度に病院と介護支援専門員(以下、「ケアマネ」)で入退院支援ルールを策定し、運用してから約1年半が経過した。</p> <p>入退院支援ルール運用後の連携状況について、病院及びケアマネに実施した調査から見えてきた現状と課題について報告した。</p> <p>平成26年6月策定協議開始前と比較すると、要介護認定者について入院時情報提供(ケアマネ→病院)実施率35.5%増加、退院時情報提供(病院→ケアマネ)実施率は24.0%増加した。</p> <p>入退院支援ルール運用と併せ、退院支援に関連した診療報酬改定もあり、特に病院における入退院支援の早期からの連携の必要性の認識、ケアマネの情報の重要性の認識は高まってきているが、すでに院内ルールを構築している病院における入退院支援ルールの浸透については、院内ルールとの連動が課題であることが明らかになった。</p> <p>ケアマネにおいても病院との連携頻度が高まっており、双方にとって効果的なものであると考える。</p> <p>今後の課題としては、効果的なタイミングで情報共有を行うこと、引き続きケアマネや病院看護師全体への浸透を図ることが、入退院支援の質の向上につながると考える。</p>	